

広報

やまと

5月号

2015 No.239

特集

平成27年度
村政に対する所信

新緑が芽吹く山々（平成27年4月撮影）

平成27年度

村政に対する所信

～3月15日大和村議会からの全文掲載～

本日ここに、平成27年度の予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、村政に対する所信を明らかにするとともに、主要施策と予算の概要を申し上げます。一般会計並びに各特別会計予算の提案理由とさせて頂きますので、議会並びに村民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではまず、本村を取り巻く財政状況について申し上げます。本村の財政運営に大きな影響を与える国の予算は、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けず大胆に歳出を見直し、無駄を最大限削減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図ることとして編成されたところであります。



大和村版まち・ひと・しごと創世計画を策定し、活力ある村へ

大和村長 伊集院 幼



予算委員会（大和村役場）



たんかん収穫（福元盆地）



ウォーキング大会（フォレストポリス）

定住促進対策による村の活性化

出産祝金	2,300 千円
育児助成	3,240 千円
高校生通学バス助成	13,547 千円
里親助成	360 千円
今里親子留学助成	4,200 千円
新築住宅助成	1,000 千円
公営住宅建設事業費	35,000 千円
公営住宅管理費	6,271 千円

農林水産業の振興による特産品の開発及び販路の拡大

農業施設整備助成金	1,000 千円
果樹苗木助成金	560 千円
湯湾釜選果場運営費	5,175 千円
大和まほろば館運営費	8,213 千円
里山林機能回復事業	3,371 千円
離島漁業再生支援事業	3,716 千円
ひらとみ祭り補助金	2,000 千円
フォレストポリス管理委託料	8,160 千円

行財政改革の推進による健全財政の確立

村民税	37,484 千円
固定資産税	34,086 千円
村たばこ税	6,218 千円
地方交付税	1,450,000 千円
軽自動車税	4,066 千円
村営住宅使用料	34,903 千円
村債借入れ	267,100 千円
村債償還金（元金）	378,722 千円
村債償還金（利子）	45,104 千円

地方財政については、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、地方財政全体では、7兆8千億円と依然として多額の財源不足額が見込まれる中、地方交付税が、法定率の一部見直しはあったものの国の一般会計からの加算措置の減額に伴い1千億円程度減少する一方で、一般財源総額については、「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設や地方税収等の増額により、平成26年度地方財政計画の水準を大幅に上回り、過去最大の額が確保されているところであります。

鹿児島県においては、県勢の発展や県民福祉の向上に資する事業についてはその財源を十分に確保した上で、「県政刷新大綱」や「行財政運営戦略」に基づく歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革の取組によって、平成23年度以降財源不足が解消され、平成27年度においても財源不足の生じない予算編成が実現なされております。

臨時財政対策債などを除いた鹿児島県独自に発行する県債残高は、着実に減少しているものの、公債費については、引き続き高水準で推移することが見込まれているところであり、また、今後一層の高齢化の進行や社会保障制度の改革により扶助費が引き続き増加する傾向にあります。

さらに国においては、国・地方の基

については、あらゆるご意見をお聞きしながら、本村の課題解決につなげていけるよう「地方版総合戦略」を策定して参りたいと思っております。

本村も、県同様に厳しい財政状況ではありますが、これまで、「自然と共生し、安心して住みよい村づくり」を基本理念に、諸施策を推進して参りました。しかし、90%以上を依存財源に頼らなければならない状況下であるため、構造的な財源不足は続くものと考えられますので、国の地方財政対策に留意して予算編成を行いました。

本村の歳入の6割近くを占める地方交付税においては、平成19年度から4年連続増加をしておりますが、平成23年度以降は減少傾向にあり、今後も国の動向は不透明な状況にありますので、本村の財政運営は厳しい状況が当分の間続くものと思っております。

限られた財源のなかで行政サービスを維持しつつ、村民の福祉の向上を図ることを第一の理念に、より効率的な行政を進めるため、次の6項目を掲げました。

- (1) 行財政改革の推進による健全財政の確立
- (2) 観光振興及び農林水産業の振興による特産品の開発及び販路の拡大
- (3) 定住促進対策による村の活性化
- (4) 子育て支援及び教育環境の充実

礎的財政収支を平成32年度までに黒字化するという目標を堅持し、本年夏までに具体的な計画を策定するとしていることから、厳しい財政運営が予想されることから、このような国の制度改革にも的確に対応し、持続可能な行財政構造を構築する必要があると考えております。

それでは、平成27年度、本村の行財政運営の基本方針について申し上げます。平成27年度は、第5次総合振興計画の前期5カ年計画の最終年度にあたることから、前期5カ年計画の成果や残された課題等について検証を行い、それらを後期5カ年計画に反映し、本村の進むべき方向性を定めていきたいと考えております。

奄美群島におきましては、昨年度奄美群島振興開発特別措置法が延長され、新規に交付金化による農林水産物輸送コスト支援事業や航路航空路運賃軽減事業が実施されたことにより、多くの群島民に事業の効果が現れたものと思っております。今後も、奄美群島成長戦略推進交付金を活用し、関係機関と連携しながら村政発展に取り組んで参りたいと考えております。

また、平成27年度から本格実施される、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

- (5) 道路交通網、情報通信網、生活環境の整備促進
- (6) 防災力の強化・高齢者福祉の充実による安全・安心な村づくり

以上、6つの基本方針を定め予算編成を行いました。次に、予算の概要について申し上げます。

一般会計の予算総額は、前年度当初対比で9.0%、2億5千294万1千円減の、25億5千402万1千円となりました。主な内容といたしまして、歳入におきましては、地方交付税、国庫支出金、村債、県支出金、繰入金で歳入総額の約9割にあたる22億8千790万円を見込みました。

歳出におきましては、集落排水事業等の投資的経費が前年度対比2億2千617万8千円減額の、5億4千276万9千円を計上いたしました。

また、村民に身近な生活基盤の整備や扶助費等については財政上可能な限り取り入れる一方、経常経費の抑制に努め、財源の効率的な配分に努めました。

次に基本方針実現のための主要施策について申し上げます。

義務的経費 任意に削除できない経費
 投資的経費 支出の効果が将来に残る経費
 その他経費 義務的経費と投資的経費以外の経費

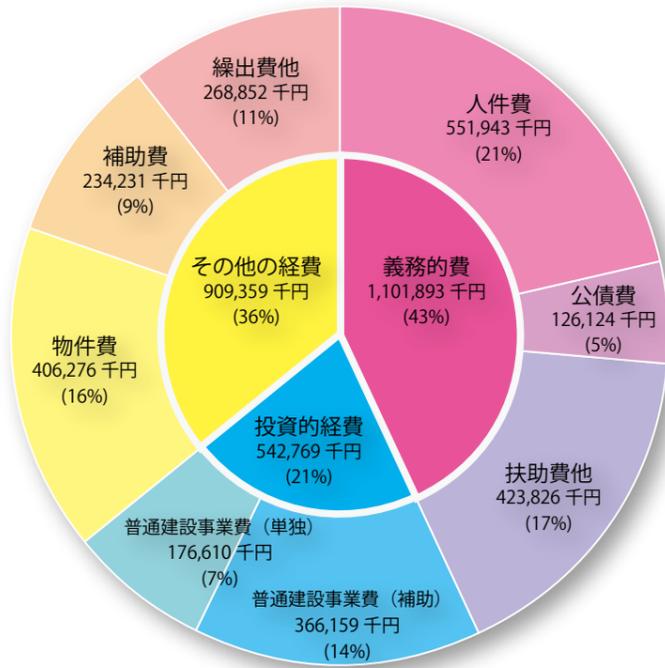
公債費 借金の返済のための経費
 人件費 職員給与や議員報酬など
 扶助費 法律等に基づく福祉的経費
 単独普通建設 村が単独で行う投資的経費
 補助普通建設 国からの補助を受けて行う投資的経費
 災害復旧事業費 災害の復旧に要する経費
 物件費 消耗品などの消費的経費
 補助費 各種団体へ負担や補助する経費
 繰出金 特別会計へ払い出す経費

一般会計歳出
 義務的経費は公債費や人件費の減額により5千8百50万4千円の減額となりました。投資的経費は普通建設事業費（補助）が防災センター建設費の減などにより3億7千1百63万8千円の減、普通建設事業費（単独）が防災センター車庫工事や村営住宅建設事業などにより1億4千5百46万円の増額となりました。その他の経費については特別会計への繰出金の増や維持補修費の増により3千1百74万1千円の増額となりました。

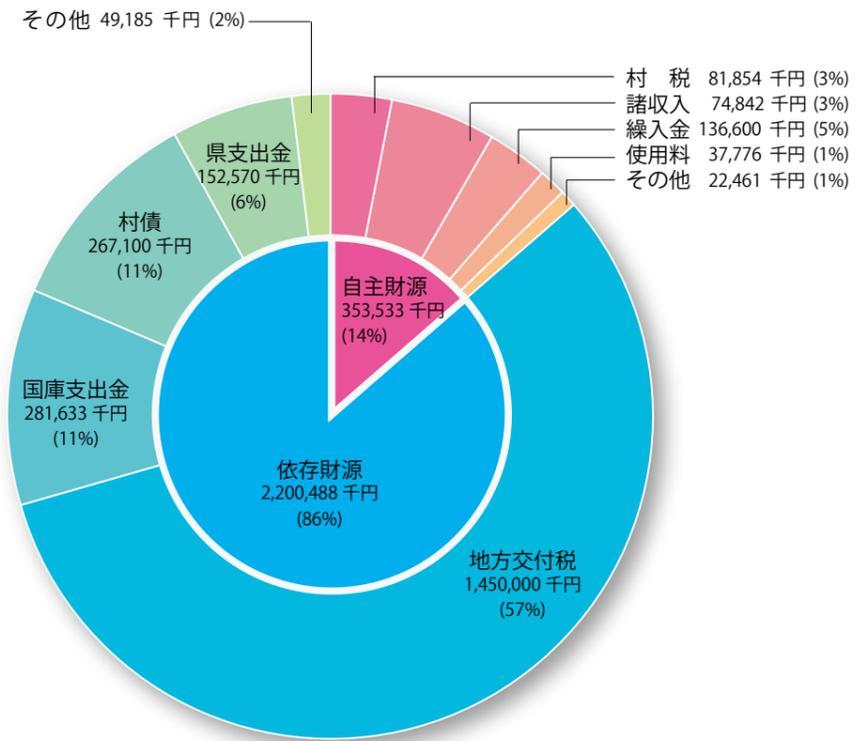
併せて、毛陣地区に整備した実証・体験農園をさらに充実させるため、既存の果樹や園芸作物を実証栽培しながら、更に新たな園芸作物等も取り入れ、研修・研究の場として活用し、農家の

⑥ 農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対しての

歳出総額 25億5402万1千円の性質別内訳



歳入総額 25億5402万1千円の性質別内訳



自主財源 村税など村が独自に調達するお金
 依存財源 国や県から村に入るお金

村税 住民税や固定資産税などのお金
 使用料 施設の利用料などのお金
 諸収入 預金利子など
 財産収入 財産の貸し付けや売却による収入
 繰越金 前年度から持ち越したお金

地方交付税 村の状況に応じて国からもらうお金
 国庫支出金 事業を行うために国からもらうお金
 県支出金 事業を行うために県からもらうお金
 村債 村が借り入れるお金
 地方譲与税 国から配分されるお金
 各種交付金 国から配分されるお金

一般会計歳入
 歳入の中心を占める地方交付税は2千万円の減となりました。また防災センター整備に係る費用が平成26年度に比べ大きく下がったため、国庫支出金及び地方債が大幅な減額となりました。また繰入金は平成27年度単独事業の増加などにより7千4百80万円の増額となりました。自主財源は繰入金や諸収入の増額により1億5百1万8千円の増額となり、自主財源比率は4.9%増の13.8%となりました。

(1) 行財政改革の推進による健全財政の確立

まず1点目は、「行財政改革の推進による健全財政の確立」についてであります。ここ数年の起債の繰上償還の実施や新規発行債の抑制等により、地方債残高はピーク時の半分以下に減少してきておりますが、今後も少子高齢化対策や各特別会計への繰出金、そして地域活性化のための新たな財政需要も増えてくるものと予想されます。このため、引き続き行財政改革を推進し、行政事務全般における見直しを行うとともに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率をはじめとする財政指標の改善を図るべく、歳入歳出の徹底した見直しを図り、健全財政の確立に努めます。

(2) 観光振興及び農林水産業の振興による特産品の開発及び販路の拡大

2点目は、「観光振興及び農林水産業の振興による特産品の開発及び販路の拡大」についてであります。国立公園指定、世界自然遺産登録を見据え、登録後の観光客の増加に対応できるように新たに観光振興を基本方針に加えました。まず、観光振興につきましては① 奄美フォレストポリスの管理につ

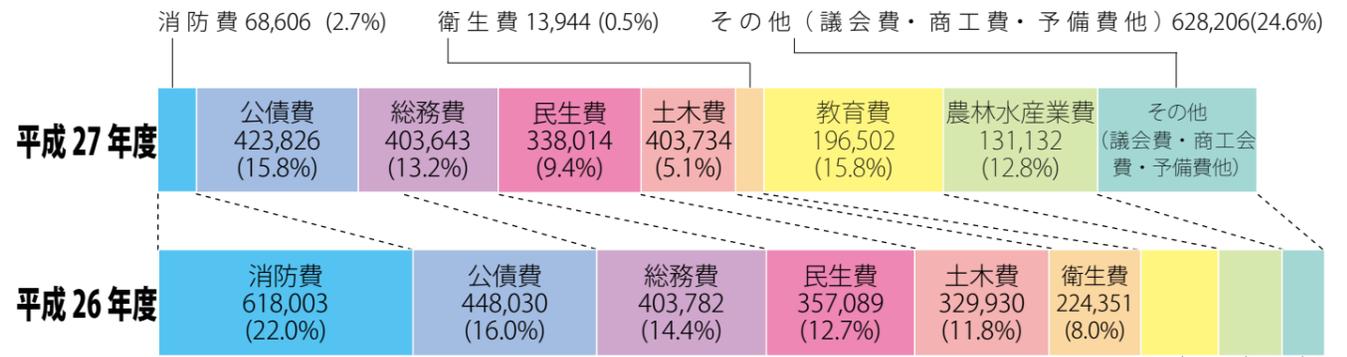
いては、指定管理者と連携を密にし、利用者へのサービス向上を図ります。また、村独自の各種イベントの開催やスポーツ合宿等を誘致し、奄美フォレストポリスの利用促進を図り、経営の安定に努めます。② 「魅力ある観光地づくり事業」や、「地域振興推進事業」等を活用し、世界自然遺産登録後の観光客に対応できる

観光ルートの整備を図ります。③ 全国版のスポーツイベントである、ジャングルトレイルやチャレンジサイクル等のイベントは、村のPR等につながるため、今後とも開催についての支援を行います。④ 大和村の魅力を発信するために、交流自治体関係者やツアーエージェンツ等を招待し、観光客の誘致に努めます。また、新たな観光ガイドブックや奄美満喫ツアー等で本村の魅力についてPRを行い、交流人口の増加を図ります。

生産意欲の向上を図り、新規就農者や担い手づくりに努めるほか、体験型観光農園としても整備を進め都市と農村との交流人口の拡大を推進します。② 湯湾釜選果場の運営については、引き続き村で行うことで、農家の手取り額アップを図ります。③ 現在実施している名瀬中央青果市場への集出荷委託事業を継続し、利用者の拡大に努め、地場消費の拡大や産地育成、農家所得の向上を図ります。また、本年度も地元市場及び島内の現地視察等を実施し、栽培技術と生産意欲の向上を図るほか、大和まほろば館の活用も行いながら、地産地消を推進します。④ 平成26年度に導入した、特産品販売車「大和まほろば号」を村内外の各種イベントへ出展させ特産品のPRを行うほか、買い物弱者解消への取り組みについても検討を進めたいと思っております。⑤ 農地の有効活用対策として、農地動向や所有者の意向調査及び農家台帳の整備を行い、農地の流動化を推進し、耕作放棄地の解消による農業の振興を図ります。

一般会計歳出総額 25億5402万1千円の目的別内訳

単位：千円、()内は構成比



歳出費目	村民1人当たり	使われた内容
消防費	42,600円	消防活動や救急活動など
公債費	251,000円	これまでの施設整備のなどで借りたお金の返済など
総務費	210,000円	総務管理や財産管理、企画調整、地域振興、税務事務など
民生費	149,000円	児童や高齢者、障害者の福祉など
土木費	81,500円	道路や公園、住宅の整備など
衛生費	8,700円	健康増進事業やごみ、し尿の処理など
教育費	251,100円	学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進など
農林水産業費	203,400円	農業や林業、水産業の振興など
その他の経費	391,700円	議会運営や商工業の振興、災害復旧など
合計	1,588,000円	平成27年4月1日現在人口：1,608人

きております。平成27年度においては、国勢調査も実施されることから、更に移住希望者の確保を強化し、定住促進について取り組みを行います。

① 高校生通学バスの全額助成をはじめ、出産祝金、育児助成金、新築住宅助成金、里親助成金、今里親子留学助成金等の交付を引き続き行います。特に昨年、助成金を増額した新築住宅助成金については、平成26年度において3件の実績があったため、引き続き村内・村外へのPRを行い定住者の増加を図ります。

② 住宅の確保については、平成26年度に購入した住宅用地に、定住促進住宅を新築するほか、空き家改修事業を継続して実施します。

③ 空き家となっている公営住宅については、平成26年3月に策定した「大

(4) 子育て支援及び教育環境の充実

4点目は、「子育て支援及び教育環境の充実」についてであります。

全ての村民が安心して、生きがいのある生活を送るには、健康が大切であります。そのために村民の健康管理の支援を行うとともに、子育て支援を強化します。また、教育環境を整備し人間性豊かな人づくりに努めて参ります。

① 少子化対策は重要な課題であり、引き続き延長保育や土曜保育の実施、放課後児童クラブへの助成を行うとともに、村単独の育児助成金を支給するなど子育て支援の充実に努めます。また、0歳児からの保育についても検討を進めていきます。

② 乳幼児から中学校卒業時までの医

和村公営住宅等長寿命化計画」により年次的に改修等を行いながら住居の確保に努めます。また、空き家バンク等の整備を行い村外へ情報発信を行います。

④ 昨年度から実施した、個人が行う空き家改修に対する助成制度を継続実施し、集落内空き家の有効活用と村外からの転入者の住居の確保に努めます。

⑥ 平成26年度にモニターツアーにより実施した「女子旅」については、平成27年度は夏と冬の2回実施し、地域の若者が活躍できる場の設定と、交流人口の拡大に努め、「大和ファン」を増やす取り組みを推進します。

⑦ 本村在住のイターン者から本村の魅力や不足している事などの意見を聴取する場を設け、定住促進の強化を図ります。

支援を行います。

⑦ 特産品のPR活動については、奄美群島観光物産協会や近隣市町村と連携を図るほか、村独自でも交流自治体であります神奈川県大和市や東京都板橋区においてトップセールスを実施します。

また、大和まほろば館を情報発信拠点施設として、加工品の販売促進を図る他、観光ルートに位置づけられるよう「道の駅」構想の検討を進めて参ります。

林業の振興につきましては

① イノシシ等の侵入を防止する防護柵事業や、鳥獣被害防止対策事業で導入したイノシシ捕獲用の箱罠を有効活用するとともに、地元猟友会と連携を図り、迅速で効果的な有害鳥獣捕獲事業を実施し被害の防止に努めて参ります。

② 地域森林環境づくり促進事業や里山林機能回復事業を実施し、森林保全や景観保全に努めます。

③ 特用林産物であるシイタケやシキミの栽培についても実証農園で試験的に取り組むほか、種駒、苗木、肥料等

(3) 定住促進対策による村の活性化

定住促進施策につきましては、これまでも村独自の多くの施策を実施し、療費の無料化を引き続き実施します。

③ 学力対策協議会への助成を引き続き行い、基礎学力の確実な定着や教職員の高質向上、児童生徒の体験活動による、生きる力の育成、学力の向上に努めます。

④ 未来に羽ばたく「大和っ子」を育てるため、児童生徒が郷土の自然や文化等にふれる、体験活動を支援する「大和っ子スクール」を引き続き実施し、青少年の健全育成に努めます。

⑤ 現在、集落公民館等で実施している公民館講座については、防災センターの完成に伴い、受講生に不便がから

5点目は、「道路交通網、情報通信網、生活環境の整備促進」についてであります。

生活の基盤である道路交通網や情報通信体系、集落内の生活環境の整備等については、本村の活性化に最も重要な社会基盤であるため、更に整備の促進を図ります。

道路交通網については

① 本村の農業拠点である福元地区や奄美フォレストポリスへのアクセス道路である、村道大柵名音線道路改良事業を継続実施し早期完成を目指します。

② 村内の県道の一部区間において、

の助成を実施し、生産意欲の向上を図ります。

水産業の振興につきましては

① 離島漁業再生支援交付金推進事業により、シラヒゲウニやトコブシ、スジアラ等の放流を行い、漁場生産力の向上、海域環境の保全、漁場の監視並びに、昨年度造成した藻場の管理を行います。

② オニヒトデ駆除対策事業により、サンゴ礁の多様性を維持し漁場の保全を図ります。

③ 燃油の高騰等による出漁機会の減少対策として、燃油の購入に対する助成を拡充し、漁業振興に努めます。

商工業の振興については

① 村内の商店は、村外消費の増加などにより厳しい経営状況にあるため、あまみ商工会への助成を行い、商工会による経営改善普及指導等を支援します。また、元気度アップポイント事業を継続実施し、村内商店の利用促進を図ります。

② 連合青年団主催のひらとみ祭りについては、引き続き助成し、開催準備等の支援を行います。

⑦ 国内最大の文化のイベント、「第30回国民文化祭かごしま2015」における大和村主催事業を実施するにあたり、村民はもとより、村出身者等にも数多く参加できるようなイベントにすることで、村民の伝統文化や伝統芸能に対する意識を高めます。また、国民文化祭を契機として保存活動に取り組みます。



合同学習（大和小学校）



敬老年金（思勝公民館）



消防出初め式（大和中学校校庭）

子育て支援及び教育環境の充実

乳幼児医療費助成	1,500 千円
子ども医療費助成	996 千円
ひとり親家庭医療費	1,004 千円
放課後児童クラブ育成補助金	1,800 千円
学力対策協議会補助金	950 千円
スクールバス運行委託	11,000 千円
公民館費	15,203 千円
給食センター運営費	24,272 千円

道路交通網、情報通信網、生活環境の整備促進

大棚名音線改良工事	90,000 千円
県道管理道路維持費	10,010 千円
急傾斜地崩壊対策事業費	7,000 千円
大金久高潮対策事業	9,675 千円
集落排水（東部）	115,200 千円
集落排水（中部）	115,200 千円
奄美 FM 管理委託	840 千円
広報やまと印刷費	562 千円

防災力の強化・高齢者福祉の充実による安全・安心な村づくり

防災拠点施設整備事業	154,351 千円
常備消防費	105,841 千円
非常備消防費	9,456 千円
防災無線保守委託費	1,935 千円
障害者行き場づくり事業	2,346 千円
いきいきデイサービス事業	1,197 千円
元気度アップポイント事業	1,250 千円

（6）防災力の強化・高齢者福祉の充実による安全・安心な村づくり

- 6 点は、「防災力の強化・高齢者福祉の充実による安全・安心な村づくり」についてであります。防災力の強化に関する取り組みとしては
- ① これまでに整備してきた、防災行政無線、エリアメール、衛星携帯電話等を有効に活用できるように、訓練を重ねるとともに、関係機関との連携強化に努めます。また、村内の不感地帯の解消に努めます。
 - ② 村民の防災意識を高め災害時に迅速・的確に行動ができるように、消防や集落、各種団体と連携し、全村民を対象とした総合防災訓練を継続して実施いたします。
 - ③ 各集落自主防災組織の育成・強化を図るため訓練等の支援をいたします。
 - ④ 災害時の避難施設である集落公民館等については、年次的に避難所としての機能の向上を図ります。
 - ⑤ 総合的な防災の拠点施設である防災センターの機能向上を推進します。
 - ⑥ 災害から村民の生命・財産を守り、安全・安心に暮らしていけるように、豪雨や大地震での災害を教訓に、大和村地域防災計画の見直し等を行い、災害に強い村づくりに努めます。

- ⑦ 急傾斜地崩壊対策事業や高潮対策事業については、継続事業と新規も含めて推進し、村民の生命・財産を守ります。
- ⑧ 治山事業を推進し、安全性の向上に努めます。
- ⑨ 高齢者福祉の充実に関する取り組みとしては
 - ① 診療所をはじめ県や健康づくりリーダーなど関係機関と連携して、各種検診率の向上を図るとともに、健康教育及び訪問指導の強化や個人レベルでの健康づくりの意識の向上など、健康増進をサポートできる環境づくりに努めます。また、今年度も昨年度同様に各集落で検診を行うなど、特定検診率の向上に努めます。
 - ② 介護保険については、平成27年度を初年度とする第6期介護保険事業計画に基づき、村民の健康増進とともに、介護保険料の抑制、被保険者の負担軽減のためにも、包括支援センターを中心に、引き続き集落介護予防教室やタラソ利用助成など健康増進活動を実施し、村民の介護予防意識の向上に努めて参ります。
 - ③ 介護支援事業所・国保大和診療所と連携を密にしながら、訪問指導や健康相談等を充実し、個々の健康意識を高め

権限委譲により、村が直接維持管理を行うっておりますが、平成27年度からは村内の県道の全線が権限移譲され維持管理を行うことで、車両の安全通行と併せ村内雇用の拡大を図ります。

- ① 光ケーブル高速通信網の整備については、企業誘致、定住促進にも効果があると考えられることから、近隣市町村と合同で整備をする方向で検討をしております。
- ② 奄美 FM については、多くの村民が聴取する情報源として大変有効な手段であるため、広報やまトラジオ便の活用など、身近な生活情報や災害時の防災情報等、村の情報を積極的に提供し、村の広報・PRに努めます。
- ③ 広報やまとの更なる充実、防災行政無線等による広報活動、ホームページの改修、SNS等を活用し積極的な情報発信に努めて参ります。
- 生活環境の整備については
 - ① 環境保全の観点から、生活排水対策として、東部地区と併せて中部地区を一部共用開始するとともに、早期完成に取り組みます。
 - ② ごみの分別収集を行い、資源ごみのリサイクル促進を図り、ごみの減量化に努めます。また、環境保全の面

療費の抑制に努めます。

- また、社会福祉協議会への支援を継続して行いながら、社会福祉協議会と連携し、高齢者等の安全・安心な生活支援、在宅訪問サービス等の充実を図ります。
- ④ 高齢者の社会参加を促進し、健康寿命を延伸するため、老人クラブへの育成補助及び各種大会への参加を支援します。
 - ⑤ 大和の園については、地域に信頼される施設として、入所者が受けたい介護福祉サービスの提供を行い、入所者が安全・安心な園生活が送れるための施設改善や健全な運営に努めます。また、平成27年度は開園30周年を迎えるため、記念式典・祝賀会を実施します。
 - ⑥ 住民主体の地域福祉を推進するため、地域支え合い活動を支援いたします。
 - ⑦ 障害者等の行き場づくり事業に対し、継続して支援を行います。
 - ⑧ 高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動に対して、ポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防への取り組みを支援する、元気度アップポイント事業を推進いたします。
 - ⑨ 地域医療については、大和診療所医師を中心とした新体制のもと、医療施設の充実を図り、村民の健康増進を図ります。

ら関係機関と連携し、車輛の放置防止やごみの不法投棄防止に努めます。

- ③ ヤンバルトサカヤステは、近年、減少傾向ではありますが、引き続き一部有料により駆除用薬品を配布し、駆除に努めます。
- ④ 集落内の野良猫対策として、平成26年度に引き続きTNR事業を実施し、集落周辺の衛生環境の整備に努めます。
- 自然保護に関する取り組みとしては
 - ① 奄美野生生物保護センターや奄美自然体験活動推進協議会等と連携し、自然保護思想の普及啓発に努めます。
 - ② 鹿児島・沖縄両県をはじめ群島内各市町村と連携して、奄美群島の国立公園指定や世界自然遺産への早期登録を目指した取組を推進します。
 - ③ 植生破壊等による生態系への被害を防止するため、継続して、ヤギ被害防除対策事業によりノヤギの駆除を実施するほか、ノイヌ、ノネコ対策についても関係機関と連携して取り組みます。
 - ④ 希少種の生息を脅かす、外来種については関係機関と協力し駆除作業を行います。
 - ⑤ 傷病希少動物の保護や生態観察のための施設の整備について、関係機関と連携を図り検討を進めます。

以上、村政の基本方針と主要施策の概要を申し上げます。私も2期目に入り目標とする施策の成果は、まだ道半ばではありますが、初心を忘れることなく本村の発展のために全力を傾注して参りたいと思っております。

平成27年度も厳しい財政状況ではありますが、効率的な予算執行のもとで、所期の目的を達成すべく、全職員が知恵を出し合い、村民が主役であることを第一に、村民とともに夢を持ち、大和の名前とあり、大きく和する、明るく心豊かなまほろば大和の創造を目指したいと考えております。

そして、先人が築き上げた功績を守りながら、「豊かな自然や伝統文化」を継承し、後世に残していくための施策を講じて参りますと共に、大和村の基本理念である「自然と共生し、安心して住みよい村づくり」を実現するために努力して参ります。

これからも、村政の運営については、村民の立場に立つて行うことを基本とし、施策実現のために全力を傾注して参る所存でございますので、村議会並びに村民の皆様方の更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。

3 小学校に5名の新入学生

4月6日、大和小、大和小、大和小、名音小の3小学校で入学式があり、5名の新入生が入学しました。毎日元気に登校してきますので、地域のみなさんの温かい見守りと優しい声掛けをお願いします。



大和小学校
 渡島 正広校長
 元山 絆さん
 久保 えみるさん
 栢山 凜菜さん

大和小学校
 山口 美帆子校長
 杉島 大翔さん
 重田 好華さん

名音小学校
 久永 公人校長
 好華さん

2名の役場職員を採用

平成27年4月1日付けにて2名の新職員を採用しました。まだまだ未熟な職員達ですが行政のプロフェッショナルを目指して奮闘中です。お見かけの際には村民の皆様からご指導下さいますようお願いいたします。



1日1日を大事に生きる

大和村住民税務課住民係 岩山 ほうよ 宝代 (34歳)

ありがとう

大和村議会事務局 小田 真沙美 (34歳)

土曜授業が始まりました

大和村教育委員会ではこれまで「大和村の教育風土にふれ、自然や伝統・文化を尊重し、それらをはぐくんできた先人や郷土に愛着（人にはやさしく）と誇りをもち、未来にはばたく（自分には負けない）大和の子を育成する」ことを目指し、様々な事業に取り組んできました。この取り組みを更に充実・発展させるため、平成27年4月から、村内全ての小・中学校で、家庭・地域等の連携のもと「土曜授業」に取り組むこととなりました。

どうして土曜授業をするの？

平成14年度から完全学校週5日制が導入され、学校、家庭、地域がそれぞれの役割の中で、体験活動等を通して児童生徒一人一人の生きる力を育むことを目指してきました。今では、運動部活動やスポーツ少年団活動、子ども会活動等の教育活動が活発に行われ、土曜日に自らを高め、有意義に過ごしている児童生徒が多く見られる等、一定の成果が見られています。

しかし、その一方で、土曜日の過ごし方において、テレビやビデオ、ゲーム等で過ごす児童生徒や学習の機会が少ない児童生徒がいるなどの課題があり、改善が望まれる状況があります。また、児童生徒の諸学力調査の結果等から、思考力・判断力・表現力などの知識を活用する力に課題があることが明らかになりました。

このようなことから大和村教育委員会では「土曜授業」を行うことで、児童生徒に更に豊かな学びの環境を整え「生きる力」を支えるための確かな学力・豊かな心・健やかな体を育むことにしました。

土曜授業は毎週するの？

基本的には、月に1回、第2土曜日の午前中3時間行いますが、各学校において、地域の実情、児童生徒の実態、学校の教育課題を踏まえ、学校長が実施月や回数、授業内容を決定します。

土曜授業ではどんなこととするの？

土曜日に実施することの利点を生かし、ご家庭や地域の方々にもご支援やご参加いただくような地域の特性を生かした体験活動や学校行事、また、確かな学力の定着に向けた学習活動などを行います。

家庭や地域では、どのようなことをすればいいの？

今までと同様に、家庭生活を充実していただくとともに、各学校が行う土曜授業に御理解と御協力をお願いします。

問い合わせ先
 大和村教育委員会
 電話：0997-1571-2154

シマ歩きガイドブック完成

新たに観光ガイドブック「五感で感じるシマ歩き 巡るぐるぐる大和村」がこのほど完成し、制作を委託した一般社団法人 ShalWeDesign（酒井一徳代表理事）が4月9日、大和村役場に来庁し村長に完成の報告をしました。

制作は、一般社団法人 ShalWeDesign のメンバーと役場職員が集落住民と共に全11集落を歩いてシマの魅力を発掘。集落を歩いた後は公民館に集まり、取り上げた情報など意見交換し掲載する内容を吟味。各集落の特徴や車で通るだけでは見過ごしてしまう、おもしろい観光ポイント、絶景の夕日が見られる時期など大和村の魅力がぎゅっと詰まった1冊です。



ガイドブックは、二十代後半の女性をターゲットにしたデザインで、大きさも持ちやすいB5サイズ。全32ページで構成しています。事業費は三百万円で五千部を製本。村内各所の施設をはじめ、奄美空港や島内の観光案内所に設置している他、交流自治体の神奈川県大和市や東京都板橋区などにも配布し、広くPRしていきます。お見かけの際には、ぜひお手にとってみてください。そしてこのガイドブックを手には大和村のシマをぐるぐる巡ってみたいかがたしょう。新たな発見と出会いがあるかもしれません。

難病巡回相談の開催について

難病の専門医が定期的にセンターや巡回で相談を受け、関係医療機関への総括的調整を行うことにより、専門的な視点での医療面における迅速な対応を行い、地域の医療機関の治療や在宅ケアの推進を図るため巡回相談を実施します。

- 日時 平成27年7月4日(土)
午後1時30分～午後3時50分
- 場所 大島支庁本館4階会議室
- 対象者 名瀬保健所管内の難病患者・家族、関係者
- 対象疾患 炎症性腸疾患
- 内容

時間	内容
13:00～	受付及び打ち合わせ
13:30～	〈講話〉
14:40	「炎症性腸疾患とのつきあい方と最新の治療について(仮題)」
〈講話〉	国立病院機構 鹿児島医療センター 藤田 浩 先生
14:40～	休憩
15:00	交流会(質疑応答) 助言者 藤田 浩 先生

- 申込締切 平成27年6月26日(金)まで
- 参加費 無料
- 申込先 難病相談・支援センター
相談課 永山
- 電話：099-218-3134

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金が支給されます。

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別(記名国債)を支給するものです。第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

- 支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「国給給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給。
(1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方。
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
(4)右記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等) ※戦没者等の死亡時までに引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

困ったら一人で悩まず行政相談

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての苦情や意見・要望はありませんか。行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国などの行政サービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れなどを行っています。

□行政相談とは
国や独立行政法人・特殊法人の仕事、権や市町損が国から補助等を受けている仕事等について「処理が間違っている、処理が遅い、説明に納得できない、このようにしてほしい」といった苦情や意見・要望がある場合、また「どこに相談したらよいかわからない・手続きや制度を教えてください」などの問い合わせがある場合に、住民と行政との間に立ち、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るものです。

□行政相談委員とは
行政相談委員は、社会的信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する民間有識者の方の中から、総務大臣が行政相談委員法に基づき委嘱するものです。お気軽に相談委員にご相談ください。相談内容など秘密は固く守られます。
□大和村の行政相談委員
前田 清和さん
住所：大和村大榎443番地(村住5-1)
電話：0997-57-2868
定期相談所：大和村産業振興センター

2つの給付金について

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々や子育て世帯への影響を緩和するために、臨時的な措置として「2つの給付金」を支給します。

■臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。
(1)支給対象者 平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合(住民税において、どなたかの扶養となっている場合)、生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

(2)支給額 一人につき6千円

(3)基準日 平成27年1月1日時点で大和村に住民票がある方が対象です。

■子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

(1)支給対象者 平成27年6月分の児童手当を大和村から受給されている方が対象です。

※ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の方に、児童一人あたり月額5千円を支給しているもの)を受給される方は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念する等して平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市町村の窓口にご相談ください。

障害者委託訓練生募集案内

- (1)訓練内容 ワープロ(Word)・表計算(Excel)・インターネット・メール・ホームページ作成
- (2)訓練実施場所 奄美振興会館内(練習室) 奄美市名瀬長浜町517
- (3)特典 授業料無料。ハローワークから受給の方は訓練期間中、保険は給付されます。受給されていない方は、職業訓練受講給付金または訓練助成金が支給される場合もあります。※詳細についてはハローワークの障害者窓口へ。
- (4)定員 10名(定員になり次第締切することもあります)
- (5)訓練期間 7月30日(木)～10月29日(木)(土日、祝日は休みです)
- (6)訓練時間 9時30分～15時20分
- (7)応募資格 身体に障害をお持ちの方で、早期の就職や復職を目指す人。
- (8)応募期間 5月11日(月)～6月12日(金)
- (9)願書提出先 最寄りのハローワーク 入学願書は、鹿児島障害者職業能力開発校が最寄りのハローワークにあります。
- (10)実施主体
国営・県営鹿児島障害者職業能力開発校
薩摩川内市入来町浦之名1432
電話：0996-44-2206
奄美情報処理専門学校
奄美市名瀬小俣町3-50
電話：0997-52-6999

奄美海上保安部からのお知らせ

これからマリンスポーツが盛んになる季節です。7月1日(水)から8月31日(月)まで、安全推進等活動重点期間(夏季期間)です。海にお出かけの前には、「命を守る3つの基本」を再度確認してマリンスポーツを楽しみましょう！

- ライフジャケットの常時着用
- 通信手段の確保(防水携帯電話など)
- 海のもしものは「118」番

お問い合わせ先は奄美海上保安部
電話：0997-52-5811

命を守る3つの基本



ライフジャケット
の常時着用



通信手段の確保
(防水携帯電話)



海のもしものは
「118」番

大和村フォトコンテスト応募要項

「まほろば大和」古からの風、そして未来へ

1. 趣旨

大和村は、豊かな自然と、古来より伝統芸能・文化が、地域行事とともに色濃く息づく、魅力溢れるむらです。そんな大和村を写真という表現で「まほろば・やまと」の魅力を広く知っていただき、後世に伝えるため、「フォトコンテスト」を開催します。

2. 主催等

文化庁・鹿児島県・大和村・大和村教育委員会・第30回国民文化祭鹿児島県実行委員会
第30回国民文化祭大和村実行委員会

3. テーマ

①「大和村の情景」 ②「まほろばの情景」 ※まほろば「素晴らしい場所」「住みやすい場所」という意味。

4. 募集期間

平成27年6月1日(月)～平成27年10月5日(月) (必着)

5. 募集規定

- ・応募する作品は募集者本人が撮影し、未発表のものに限ります。
- ・応募点数は各テーマ1人1点とします。(組写真不可)
- ・カラー、モノクロいずれも可。
- ・合成や画像加工をした作品は不可とします。
- ※画像加工とは、実在のものを消したり、無いものを描いたりしたものや色を変えたもの、コラージュ等の加工を指します。ただし、トリミング、自然な濃度や色味の調整はこれに該当しません。
- ・作品は全てプリントでご応募ください。
- また、展示等のために、データ又はフィルムも提出してください。
- ・スライド、額装、パネル貼り及び台紙貼りは受け付けません。
- ・デジタルカメラまたはフィルムカメラで撮影したもの。
- ・プリントサイズ：A4版



6. 注意事項

- ・他人の名前を使用して応募した場合は失格となります。
- ・肖像権侵害・個人情報保護等の責任は負いかねます。
- 応募作品に人物や自動車のナンバーが写っている場合、応募とその後の展示等への使用について必ず本人(被写体)の了承を得てください。
- ・立ち入り禁止区域での撮影などはお控えください。
- ・撮影者・被写体間のトラブルについては、主催者は一切の責任は負いかねます。
- ・応募された作品は原則として返却いたしません。
- ・作品の取扱いには、十分注意いたしますが、万一の事故に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。

7. 審査方法

第30回国民文化祭大和村実行委員により審査を行い、入賞作品を決定します。

8. 個人情報の取り扱い

応募にあたり記載いただいた個人情報は、コンテストにかかわる目的のみに使用します。個人情報の保護に最大限に努めるとともに、適切な利用及び適正な管理を行います。作品が入選した場合、入選者の氏名、学校名、学年、居住区等について、広報誌や新聞等に掲載される場合があることをご了承ください。

9. 入賞作品の活用

作品の使用権は大和村に無期限に帰属するものとします。その他、今後主催者が作成する図録・カレンダー・各種チラシ・ポスター・ホームページなど、大和村や国民文化祭のPR等に活用される場合があります。

10. 応募・問い合わせ先

国民文化祭大和村実行委員会(大和村教育委員会事務局) 電話：0997-57-2111

奄美フォレストパリス
あまみのわくわくせせん・ワンダーランド

(HP) <http://www.amamiforest.com/> (FB) <https://www.facebook.com/amamiforest> (blog) <http://amamiforest.amamin.jp/>

ホームページ・ブログ・フェイスブックにて情報発信中

こせきの窓

人口 1,602人(△48)
 男 777人(△24)
 女 825人(△24)
 世帯 870戸(△15)

5月1日現在
(前年同月比)

三人兄弟の末っ子。お兄ちゃんと遊ぶのが大好きです！



吉本 凜音さん
保護者・吉本弘典さん(湯湾/釜)



- ご誕生おめでとう
- 上村 彪雅(上村拓三・湯湾釜)
 - 上村 青渚(上村太一・大和浜)
 - お悔やみ申し上げます
 - 本田 ウチエ 様(97歳・宇検村)
 - 川畑 廣義 様(89歳・名音)
 - 永田 静 様(100歳・大和浜)
 - 山田 洋三 様(76歳・今里)
 - 畑島 清雄 様(100歳・大和浜)
 - 香典返し(社会福祉協議会へ)
 - 本田 清孝 様(故本田ウチエ様)
 - 永田 一夫 様(故永田静様)
 - 畑島 セツ 様(故畑島清雄様)
 - ふるさと納税ありがとうございます
 - 原田 朋和 様(福岡県)
 - 今井 英美 様(東京都)
 - 政 文祐 様(神奈川県)
 - 前里 静 様(奄美市)
 - 藏満 結花 様(鹿児島市)
 - 満井 秀久 様(兵庫県)
 - 寺師 一蔵 様(愛知県)
 - 鍋田 慶一郎 様(奄美市)
 - 伊藤 富久 様(奄美市)
 - 広報誌謝礼ありがとうございます
 - 稲田 博実 様(奄美市)
 - 里原 廣光 様(神奈川県)
 - 伊藤 富久 様(奄美市)

発行・編集

大和村役場総務企画課
 〒894-3192 鹿児島県
 大島郡大和村大和浜100番地
 TEL 0997-57-2111
 FAX 0997-57-2161
 mail:info@vill.yamato.lg.jp
 http://www.vill.yamato.lg.jp



←バーコード読み取り機能付き携帯電話をご利用の方はここから大和村ホームページ携帯サイトへ簡単にアクセスできます。それ以外の方は直接URLを入力してアクセスしてください。
(<http://www.vill.yamato.lg.jp/i/>)



まほろばといふ
風景を
撮りにいこう



第30回国民文化祭かごしま2015「大和村国民文化祭」

写真公募

「まほろば大和」^{いにしえ}古からの風、そして未来へ

大和村フォトコンテスト開催

テーマ

「大和村の情景」「まほろばの情景」

優秀賞
10万円相当
旅行券進呈

募集期間：2015.6.1|月|~2015.10.5|月| (必着)

展示期間：2015.11.9|月|~2015.11.15|日| 場所：大和村防災センター

主催：文化庁 / 鹿児島県 / 大和村 / 大和村教育委員会 / 第30回国民文化祭鹿児島県実行委員会 / 第30回国民文化祭大和村実行委員会